

2025 年度 授業計画(シラバス)

学 科		専攻科医療秘書専攻		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義	
科 目 名		医療関連法規		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	30 (2) 時間(単位)	
対 象 学 年		専攻科医療秘書専攻		学期及び曜時限	前期 火曜3限	教室名	⑤3F	
担 当 教 員		出嶋陽介	実務経験と その関連資格					
《授業科目における学習内容》								
この科目では、医療秘書技能(MS)検定や病院実務に必要な法規の講義を行う。								
《成績評価の方法と基準》								
期末試験と講義時間中に課す課題の総合評価で行う。								
《使用教材(教科書)及び参考図書》								
『新医療秘書実務シリーズ・医療関連法規』、その他講義担当者が配布する講義資料								
《授業外における学習方法》								
MS検定は、その出題範囲に医療法規が含まれており、その知識がないと正解を導き出せない。また、卒業後の実務においても医療法規の知識を備えていないと業務に支障をきたすことがある。ゆえに、知識を定着させることがより大切になるので、暗記すべきところは暗記するように心がけてほしい。								
《履修に当たっての留意点》								
医療秘書や事務職として求められる知識を身に付けることが求められるので、真摯に取り組むことを求める。								
授業の 方法		内 容				使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容	
第 1 回	講 義 形 式	授業を 通じての 到達目標	医療法規とは何かについての理解ができる。			テキスト	初回なので特になし	
		各コマに おける 授業予定	医療法規とは何か、その種類や体系について講義する。					
第 2 回	講 義 形 式	授業を 通じての 到達目標	法規の基本用語の理解ができる。			テキスト	前回の復習とシラバス該 当部分の予習	
		各コマに おける 授業予定	法規で使用される基本的な専門用語について講義する。					
第 3 回	講 義 形 式	授業を 通じての 到達目標	医療法についての理解①ができる。			テキスト	前回の復習とシラバス該 当部分の予習	
		各コマに おける 授業予定	医療法規の基本法である医療法の歴史や特徴について説明す る。					
第 4 回	講 義 形 式	授業を 通じての 到達目標	医療法についての理解②ができる。			テキスト	前回の復習とシラバス該 当部分の予習	
		各コマに おける 授業予定	前回到引き続き、医療法の概要について講義する。					
第 5 回	講 義 形 式	授業を 通じての 到達目標	健康保険制度についての理解①ができる。			テキスト	前回の復習とシラバス該 当部分の予習	
		各コマに おける 授業予定	公的医療保険制度の外囲等について説明する。					

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	健康保険制度についての理解②ができる。	テキスト	前回の復習とシラバス該当部分の予習
		各コマにおける授業予定	被用者保険である健康保険法について講義する。		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	健康保険制度についての理解③ができる。	テキスト	前回の復習とシラバス該当部分の予習
		各コマにおける授業予定	健康保険法に規定される給付内容について説明する。		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標	健康保険制度についての理解④ができる。	テキスト	前回の復習とシラバス該当部分の予習
		各コマにおける授業予定	国民健康保険法について講義する。		
第9回	講義形式	授業を通じての到達目標	健康保険制度についての理解⑤ができる。	テキスト	前回の復習とシラバス該当部分の予習
		各コマにおける授業予定	船員保険について講義する。		
第10回	講義形式	授業を通じての到達目標	公的扶助についての理解ができる。	テキスト	前回の復習とシラバス該当部分の予習
		各コマにおける授業予定	生活保護法に規定される医療扶助について説明する。		
第11回	講義形式	授業を通じての到達目標	労働者災害補償保険についての理解ができる。	テキスト	前回の復習とシラバス該当部分の予習
		各コマにおける授業予定	労働者災害補償保険の給付内容を講義する。		
第12回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者立法についての理解①ができる。	テキスト	前回の復習とシラバス該当部分の予習
		各コマにおける授業予定	障害者総合支援法、身体障害者福祉法について説明する。		
第13回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者立法についての理解②ができる。	テキスト	前回の復習とシラバス該当部分の予習
		各コマにおける授業予定	精神障害者福祉法、知的障害者福祉法について講義する。		
第14回	講義形式	授業を通じての到達目標	年金制度についての理解ができる。	テキスト	前回の復習
		各コマにおける授業予定	国民年金法、厚生年金法について説明する。		
第15回	講義形式	授業を通じての到達目標	まとめ試験を理解することができる。		
		各コマにおける授業予定	期末試験		